

2 モデル支援型

(1) 支援内容

～ 今後の都市農業のモデルとなる以下の取組への支援 ～

支援対象者：都道府県、市区町村、農業協同組合連合会、NPO法人、民間企業 等

※③の都市部における防災機能の強化に向けた取組は、市区町村が連携することが必須

① 都市農業における有機農業等の普及に向けた取組

都市農業者向けの有機農業資材や栽培技術に関する研修会の開催

都市農地の周辺環境対策のための簡易な施設（臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備

有機野菜を駅前広場や公園などで直売するマルシェの開催



研修会の開催



マルシェの開催

② 都市における農村ファンの拡大に向けた取組

市民農園や体験農園の開園に係る専門家による相談、農園の付帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備

農園での都市住民と交流する体験イベントの開催

駅前広場や公園などで直売するマルシェの開催



企業による「農」に触れる
機会の創出



収穫体験イベント

③ 都市部における防災機能の強化に向けた取組

都市住民等に向けた防災協力農地に関する説明会の開催

防災協力農地において実施する地域住民も参加する防災訓練

市民に周知するための「防災協力農地」立て看板の設置や避難場所マップの作成



防災訓練の実施



避難場所マップの作成

複数の地域又は業種が連携して同一目的の取組を一体的に実施

他地域へ波及させるガイドラインを作成・公表

(2) 交付額の上限等

① 都市農業 における 有機農業 等の普及

② 都市にお ける農村 ファンの 拡大

事業実施期間：2年間（+自主取組：1年間）

交付率：定額

助成上限額：700万円／年

このうちハード事業の1つの地域当たりの上限は、150万円又はソフト事業の1.5倍の額のうちいずれか低い額

（例1：1つの地域のソフト事業100万円の場合、ハード事業の上限150万円）

（例2：1つの地域のソフト事業140万円の場合、ハード事業の上限150万円）

（例3：1つの地域のソフト事業 50万円の場合、ハード事業の上限 75万円）

実施区域等：都市計画区域内の複数の地域又は業種が連携して一体的に実施。

※ハード事業の対象は生産緑地内又は市街化区域内で都市計画法・都市緑地法による基本計画等に基づく保全の方針が示されている農地

※ハード事業の実施にはソフト事業の実施が必須

（参考）

例1：総事業費700万円

A 地域
ソフト250万円
B 地域
ソフト100万円
ハード150万円
C 地域
ソフト200万円

☞700万円が交付対象

例2：総事業費800万円

A 地域
ソフト300万円
B 地域
ソフト150万円
ハード200万円
C 地域
ソフト150万円

☞700万円が交付対象

✓ check

例2のB地域（350万円）は、1つの地域のハード事業の上限額（150万円）を超えているため、総事業費が700万円未満の場合でも、超過分（50万円）は事業実施主体の負担で実施することとなります。

③ 都市部 における 防災機能 の強化

事業実施期間：2年間（+自主取組：1年間）

交付率：定額

助成上限額：700万円／年

このうちハード事業の1つの地域当たりの上限は、50万円又は総事業費の1/2の額のうちいずれか低い額

（例1：1つの地域の総事業費100万円の場合、ハード事業の上限50万円）

（例2：1つの地域の総事業費150万円の場合、ハード事業の上限50万円）

（例3：1つの地域の総事業費 60万円の場合、ハード事業の上限30万円）

実施区域：都市計画区域内の複数の地域又は業種が連携して一体的に実施。

※ハード事業の対象は生産緑地内又は市街化区域内で都市計画法・都市緑地法による基本計画等に基づく保全の方針が示されている農地

※ハード事業の実施にはソフト事業の実施が必須

（参考）

例1：総事業費700万円

A 地域
ソフト250万円
B 地域
ソフト100万円
ハード 50万円
C 地域
ソフト150万円
D地域
ソフト150万円

☞700万円が交付対象

例2：総事業費580万円

A 地域
ソフト250万円
B 地域
ソフト40万円
ハード 60万円
C 地域
ソフト230万円

☞570万円が交付対象

✓ check

例2のB地域（100万円）は、1つの地域のハード事業の上限額（50万円）を超えているため、総事業費が700万円未満であるが、超過分（10万円）は事業実施主体の負担で実施することとなります。